



2021年11月25日

各 位

会社名 株式会社ブランジスタ  
代表者名 代表取締役社長 岩本 恵了  
(コード番号：6176 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理部長 石原 卓  
(TEL：03-6415-1183)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年12月開催予定の第21期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### (1) 定款変更の要旨

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(以下「改正産競法」という。)が施行され、上場会社において、定款に定めることにより、一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)が認められたことから、当社においても、場所の定めのない株主総会の開催を可能にするために現行定款第13条を変更するものであります。

遠隔地の株主様など現在の株主総会に出席することの困難な多くの株主様の出席を可能とし株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害を含む大規模災害や社会全体のデジタル化を念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡大することで株主の皆様の利益に資するものと考えます。

なお、本議案における定款変更の効力発生は、改正産競法の定めにより本株主総会の決議に加え、株主の利益に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

#### (2) 変更の内容

別紙のとおりであります。

#### (3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日(予定)	2021年12月14日(火)
定款変更のための効力発生日(予定)	2021年12月14日(火)

(注) 経済産業大臣及び法務大臣の確認の状況によって、効力発生日が変更となる場合があります。

以 上

【別紙】

変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
<p>第13条 (招集時期および招集地)</p> <p>当社の定時株主総会は毎年12月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p>2. 株主総会の招集地は、東京都渋谷区またはこれに隣接する地とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第13条 (招集時期及び招集地)</p> <p>当社の定時株主総会は毎年12月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p>2. 株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</p> <p>附 則</p> <p>(招集地に関する経過措置)</p> <p>第13条の変更は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の定めにより、当社が実施する完全電子化による株主総会が経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。</p>